

平成 21 年度 第 2 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会（通算第 5 回） 議事概要

1. 日 時：2010 年 3 月 10 日（水）14:00～17:00
2. 場 所：篠山市役所第 2 庁舎 2-302 会議室
3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員長	粟野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	
	学識経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	山崎 寿一	
	行政関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	（欠席）
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長	大町 勝	（欠席）
		兵庫県丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事兼総務室まちづくり参事	松本 正利	
		篠山市まちづくり部次長	長澤 義幸	（欠席）
篠山市教育委員会次長		上田 英樹	（欠席）	
オブザーバー	篠山市まちづくり部景観室長	横山 宜致		

- 事務局：篠山市教育委員会教育部長 松尾俊和
 ：篠山市教育委員会社会教育文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友
 ：(株)スペースビジョン研究所 宮前洋一、宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料：

- ・資料 1：平成 21 年度事業実績について
- ・資料 2：文化財把握調査結果および作業状況
- ・資料 3：建造物調査の結果について
- ・資料 4：詳細調査の中間報告資料
 - 1. 景観・まちづくり調査部会資料
 - 2. 建造物・町並み調査部会資料
 - 3. 農村・自然環境調査部会資料
 - 4. 民俗文化調査部会資料
 - 5. 文化財防災調査部会資料
- ・資料 5：篠山市歴史文化基本構想の展開について
- ・資料 6：平成 22 年度事業計画について
- ・参考資料：「これから 100 年のまちづくりを考えるシンポジウム」チラシ

5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

(2) 教育部長挨拶

篠山市教育委員会教育部長：

今年度 2 回目の歴史文化基本構想等策定委員会であるが、平成 22 年度には報告をするということで、今日に至るまで様々な調査等、委員の皆様にはお世話になった。先だって市長が、歴史文化基本構想を策定する以上は、もっと市民への PR をしていくよう言われた。確かに市民への PR が十分でなかったことを反省している。文化財の保存から、まちづくり、ひとづくりに活かすことが大きな課題であると思う。本日は盛りだくさんの審議事項がある。慎重なるご審議を宜しくお願いしたい。

(3) 委員長挨拶

委員長：今年度は、委員の先生方には多くの現地調査を実施していただいた。歴史文化基本構想は、各分野が質の高い調査をしていただくとともに、それらを総合化し、全体として取りまとめていくことが重要となる。本日は、各分野の中間報告が中心となるが、他分野と繋げるという視点を踏まえて報告いただきたい。

(4) 議事概要

委員長：審議事項の平成 21 年度事業実績について、事務局から説明いただきたい。

事務局：本事業は 3 カ年計画の事業であり、本年度は 2 年目にあたる。本年度は今回を含め委員会を 2 回、文化財調査専門部会調整会議を 3 回開催するとともに、昨年度から継続して実施している市全域の「文化財把握調査」および各先生方の「文化財詳細調査」を実施してきた。これらの調査の進捗状況については、それぞれ審議事項と審議事項で報告いただく。広報活動としては、十分ではなかったが、インターネットや市広報誌による事業のお知らせ、文化財の情報収集などを行ってきた。また本日の資料の最後にチラシを付けているが、来週日曜日 3 月 14 日には、「これから 100 年のまちづくりを考えるシンポジウム」を開催し、そのなかで本事業の取り組み状況の中間報告をする予定である。また、その他の取り組みとしては、文化財の保存活用方策の検討、今月末に今年度の事業実績の報告書

を作成する予定である。事業実績の報告書については、4月以降に委員の皆様にお渡しできるよう準備を進めている。

事業実施の経過としては、6月までは事業実施の準備を進め、6月から文化財把握調査をコンサルに委託して進めた。また、12月には、主として旧街道沿いの茅葺民家以外の建造物の分布調査を、丹波管内のヘリテージマネージャーに実施していただいた。6月10日には、第1回文化財調査専門部会調整会議を開催し、文化財詳細調査に向けての調査内容等の協議を行った。また、8月5日には、今年度第1回目、通算4回目の委員会を開催し、今年度の事業計画、文化財把握調査の進捗状況、詳細調査の実施方針について審議いただいた。部会によっては、4月から調査を実施していただいているが、基本的には8月から文化財調査専門部会による文化財詳細調査を実施していただいた。12月2日および12月22日に文化財調査専門部会調整会議を開催し、文化財詳細調査の進捗状況の報告、調査に基づく保存活用方策の検討をおこなった。そして、本日、今年度2回目、通算5回目の委員会を開催して、各調査の進捗状況等の中間報告をしていただくこととなっている。今後は、3月14日のシンポジウムにおいて中間報告を行い、今月末に平成21年度の事業実績報告を文化庁に提出する予定である。以上が本年度の事業実績の概要である。

委員長：次に、審議事項の文化財把握調査の進捗状況について説明いただきたい。

事務局：文化財把握調査の進捗状況については、まず、業務を委託しているコンサルに市全域の文化財把握調査の結果を報告いただく。その後、茅葺民家以外の建造物の分布調査の結果を委員から報告いただく。

コンサルト：平成20年度から平成21年度の2年間にわたって市全域の文化財把握調査を行ってきた。下表に各年度に実施してきた調査内容を整理している。平成21年度については、平成20年度調査の行き届かなかった項目や未調査の項目の追加調査とアンケート調査による補完を主として行ってきた。既往文献等による文化財の把握については、第1回委員会で概要を報告させていただいたので、今回はアンケート調査の実施概要及び回答状況について報告させていただく。

アンケート調査は、住民（自治会長）アンケート調査、来訪者・出身者アンケート調査、丹波篠山ふるさと応援団アンケート調査の3種類を実施した。住民（自治会長）アンケート調査は、配布数264票、回収数122票、回収率46.2%であった。来訪者・出身者アンケート調査は回収数6票であった。丹波篠山ふるさと応援団アンケート調査は、配布数174票、回収数23票、回収率13.2%であった。住民（自治会長）アンケート調査の回答の傾向および特徴を整理している。「将来世代に受け継いでいきたい歴史的文化的資産」の回答傾向としては、社寺や祠に関連する文化財の回答が多く、社寺を紐帯とした人々のつながりの視点が重要となること、また、古墳や城址などの遺跡・遺構の回答も多く、古代・中世からの歴史の重層性の視点が重要となること、さらに、山岳や河川、地層、樹木などの自然の回答も多く、住民の生活空間の周りに広がる豊かな自然環境の保全・継承が重要な視点となることが明らかとなった。次に、「将来世代に受け継いでいきたい歴史的文化的資産の保存活用の状況」の回答傾向としては、自治会単位での保存活用の取り組みが多く、資産の保存活用の基礎単位は自治会などの近隣コミュニティレベルにあり、そのような現在のコミュニティレベルの保存活用の仕組みを今後も維持継承していく視点が重要であること、また、一方で、資産の活用・取り組みの例は少なく、今後は保存継承だけで

はなく、可能な資産については地域の活性化に向けた積極的な活用の視点が重要となることが明らかとなった。次に資産の「保存活用にあたっての課題」としては、経費面の課題が多くあげられており、ふるさと基金の活用などの財政的支援の検討が求められること、多くの自治会から後継者不足の課題があげられており、後継者を育成していくための文化財保存活用の教育プログラムなどの人材育成が重要な視点となることが分かる。以下、「社寺以外の神仏」や「現在も行われている伝統的活動」などの設問に対する回答状況を整理しているが、時間の都合上割愛させていただく。

平成20年度から平成21年度の市全域を対象とした文化財把握調査によって把握した文化財の件数を整理している。指定等文化財の件数は合計213件、指定等以外の文化財の件数は合計4,461件であった。そのうち、文献・現地調査による把握が3,827件、アンケート調査による把握が634件となっている。これらの文化財の分布図は、今年度末の業務報告書としてお渡しさせていただく。

次に文化財把握調査のまとめ方として、これまで把握してきた文化財をどのようにまとめるかを整理している。これまで把握してきた文化財は、集落単位の「集落個票」として整理していこうと考えている。集落個票の作成の意義を4点で整理している。1点目は、集落単位の歴史的背景を目に見える形で整理すること、2点目は集落データを蓄積・記録していくこと、3点目は、集落の歴史文化に係る基礎データを整理し計画策定の際の一次資料として活用していくこと、4点目は、子供たちや住民の方々が身近な文化財に気付いて行動してくきっかけとなる副読本等を作成するための基礎資料していくことである。

作成のスケジュールとしては、今年度は、日本の原風景篠山の定義が議論できるように、詳細調査の対象である「篠山地域」「福住地域」「大芋地域」、また特徴的な農村集落を含む地域である「大山地域」「今田地域」「味間地域」「後川地域」の7地域の集落個票を完成させる予定である。そして、平成22年6月半ばまでに全市域の集落個票を完成させる予定である。集落個票では、下の表に示しているように、集落のタイプや集落の特徴、基礎情報や歴史的背景、文化財把握調査で把握した文化財を図表を用いて整理することとしている。以上で報告を終わらせていただく。

事務局：次に委員から建造物の分布調査の経過について報告いただく。

委員：今年度は、小野新から追入の旧街道沿いの建造物の調査を実施した。調査は12月に、ひょうごヘリテージ機構のメンバーで調査を実施した。調査対象は、城下町地域を除く旧街道から望見できる範囲とした。どこまでを調査対象に含めるかの判断が難しいが、家屋が連担していることを基本とした。茅葺民家については、既に調査済みであるので、瓦葺民家の主屋と付属屋、社寺についての調査を行った。併せて妻入り・平入りの区分けをした。プロットしたもの及び個別の写真については最終報告書で整理してお渡しする。今回は、その時に行き着いた視点を私見ではあるが報告させていただく。整理にあたっては、小野新から追入までの旧街道の区間を城下を境に東西で区分している。

小野新から京口橋までについては、小野新は古い民家が残っているというイメージがあるが、瓦葺民家は昭和初期のものが多く古い瓦葺民家は少なかった。このことは、逆に茅葺民家が多いという意味でもある。辻から日置は、江戸後期から明治期にかけての建物が良く残っていた。西荘から八上上の区間は、瓦葺調査の対象となるような建物はなかった。八上上から八上内にかけては江戸後期の建物が集中しており、八上内から京口橋へと城に

近づくほど昭和初期の建物が混在するようになっていた。次に城の西側については、東岡屋から西岡屋のあたりは昭和初期から戦前期の比較的新しい建物が多く、宮田に入ると明治期、江戸期の建物もみられる。東木之部から北野新田のあたりは、江戸期の建物はほとんど見受けられない。大山新から園田分は、江戸後期から明治までの建物がよく残っている。大山宮は、江戸後期と明治期のみであるが、その割合は低く、他は殆どが新しい建物である。

調査を終えて感じたことは、歴史的なポテンシャルの高い地域では、保存状態が良く、地域の核となる建物が残存している。古い瓦葺の建物も残っているが、所有者不在で荒れている建物が増加していることも印象にある。今後は、緊急度の調査や街道を外れた地域の代表的な瓦葺建築の調査も必要と感じている。

もう一点、上立杭地区の歴史的景観形成地区内の調査を、12月にひょうごヘリテージ機構のメンバーで行った。上立杭地区には工房・店舗が多く、最近リニューアルされたものが多く見られ、古い建物は予想外に少なかった。また、平入りの方が妻入りよりも規模が大きい建物が多いことがわかった。付属屋は、一般的な農村地域の農業用の納屋が陶芸の工房として利用されている状況であった。写真は代表的な民家である。中門造りの形式をもっており、茅葺民家の中門づくりの影響を受けていると考えられる。最後の資料は、街道沿いの建造物のデータをリストにしている。対象件数は2,805件、そのうち瓦葺220件、茅葺は81件である。

委員長：文化財把握調査の結果および作業状況について質問はあるか。

委員：コンサルのアンケートについて、調査概要は分かるが、回収率が低い。特に来訪者・出身者の回答は6票である。何らかの意図があって来訪者・出身者を対象に入れたと思うが、6票の回答だけで初期の目的は達成されたといえるのか。

コンサル：来訪者・出身者アンケート調査はWebアンケートの形で実施した。インターネットを見てもらって回答していただくのはハードルが高かったかと思う。この点については、次年度、どのような形で出身者や来訪者の意見を聞けるかを検討してみてもどうかと思っている。丹波篠山ふるさと応援団についても、市外在住者・県外在住者はいずれも5票ずつと少なくなっている。再度アンケート票を送付することは難しいので、一般的な来訪者のアンケートを春や秋などの季節の良い時期に実施することも今後検討していかなければならないと感じている。

委員長：追加調査を行うということか。

コンサル：市と相談して決めていきたいと考えている。

委員：集落個票を作成することは良いと思うが、具体的にどのように展開していくのか分からない。どのように役立てていくのか。

事務局：今回の調査結果を地域でどのように活用していただくか、構想をもとにどのように歴史文化を生かしたまちづくりにつなげていくかが課題でもあり、目的でもある。今回の調査を通じて、地域のどこにどのような文化財があるかをイメージし易いマップをつくること、今後住民主体で地域づくりを進める際のベースとなるマップを準備することを目的としてこのようなまとめ方をしている。

委員：レベルが高い内容も含まれている。例えば歴史的背景では集落の近世の村高などまで調べてある。専門家にとっては有難い資料になるが、誰がどのように活用することを想定して

いるのか。

事務局：地域主体で歴史文化を生かしたまちづくりを進めるための基礎資料として活用することが想定される。また行政においても、どこにどのような文化財があり、地域がどのような歴史的背景をもっているかを整理した基礎資料を作成することにより、行政の計画づくりにも役立てられる。データをどこまで載せるかは使い方によって異なるが、集落個票を利用して事業展開ができるように、現段階で載せられる範囲のデータを掲載している。

委員：それは分かるが、「日本の原風景 篠山の議論ができるよう」ということが書かれているが、集落個票はそのような議論ができる資料になるのか。報告書にして出して、広く配れば利用の可能性も高まるとは思う。

事務局：集落個票は最終報告書にも掲載する前提でつくっている。現在、城下町、街道集落、農村集落という集落のタイプ区分を行い、それらが関係し合って篠山の原風景を構成しているという考えのもとに調査を進めている。各集落がどのようなタイプに属し、どのような文化財が集落を構成しているかを分かるように整理しようと考えている。

委員：個票の作成は大きな価値があると思う。しかし、日本の原風景の議論ができるようなものとして考えているのであれば、作成段階からそのような視点で作成した方が良い。例えば全ての項目が平準的に並べられているが、どこに重点があるか、どのような枠組みを考えているかといった戦略的に考えて作成する必要がある。

事務局：個票を最終的にどのようにまとめていくかについては、今後、コンサル等と協議し、次回委員会で示せるように検討していく。

委員：建造物の分布調査については、基礎資料を作成して、最後には推測で終わっている。市がどのように指示されているかにも関係するとは思いますが、江戸後期などの時代区分ではなく、残す価値があるものと、どうしようもないものというような基準で整理した方が良い。江戸後期は価値があるが、明治、大正、昭和初期は価値がないわけではない。私が今後このデータを資料として使おうと思うと、どうしようもないものを除外しておいてもらい、可能性のあるものを調査するという使い方ができる。江戸後期か明治期かは判断が難しい建物もある。まとめ方を検討いただきたい。

委員：建物の具体的話ではないが、町史編纂の際に、地域の町並みの屋号の調査したことがある。遡って近世などを考えられる場合は、そのような古文書関係の調査も合わせた方が良いと思う。

委員長：ご指摘いただいたことは集落個票の作成にも関係ある。現段階ではやむを得ないかもしれないが、お年寄りから話を聞いていくような調査を積み重ねていく必要があると思う。長野県の妻籠宿で町並み保存を進められている方は、各小字の歴史を文字に書きとめる作業をしている。今後、古老の方はどんどん亡くなっていくなかで、今聞いておかなければ失われてしまう記憶が数多くある。なぜその場所がそのような名前になったのかが分からなくなる。その家がどのような歴史をもっているかを聞き取るような作業が必要である。我々は今、膨大な記憶が失われようとしている絶壁に立っている。コンサルの作成する集落個票に、今後情報を追加していけるような仕組みも検討することが求められる。また、個票を見るとそういうこともやらないといけないということを気付かされる個票であることも重要である。一方で、今後のまちづくりにどのように生かしていくかの計画の視点に繋がるような情報がもう少しあると良い。個票は、過去に対して、また、未来に向けて、

見る人が色々な想像力を働かせてくれる材料になると思う。

事務局：ご指摘をもとに、今後どのようにまちづくりに繋げていくかを再検討し、個票を实际使えるように、また、計画づくりに役立てられるよう、情報を追加できるような仕組みを検討していきたい。建造物の分布調査については、来年度も調査を予定している。先ほどの委員からのご意見を参考にしながら、調査結果のまとめ方を調整し、来年度の調査に結び付けていきたい。

委員長：瓦葺民家の調査を実施している意味は何か。

事務局：登録文化財の候補となる建物のリストアップがひとつの目的である。茅葺建築についてはコンサルに航空写真及び現地調査を実施していただいたが、瓦葺建築物が掴みきれないということがあり、丹波管内で活動されているヘリテージマネージャーに協力いただいている。また、このことは、地域の資源がどこにあり、それをどのように活用できるかの情報共有にもつながる。また、委員の大芋地域の建物調査の事前調査という位置づけの調査も実施いただいた。

委員：茅葺調査をやっておられた時に、私が茅葺調査だけではダメだと指摘したことが理由の一つでもある。

委員：固定資産台帳で、主屋がいつの建物かは分かると思う。固定資産台帳を調べた上で調査されているのか。

事務局：固定資産台帳は調べていない。

委員：能登の震災復興の際、固定資産台帳をもとに、主屋が何年の建築か、所有者がどこに住んでいるかを把握した。そして、そのことにより、例えば昭和 33 年以前に建てられた建物が 2000 件のうち 14 件であるというように、統計的にデータを出すことができる。税務課と連携して、家屋データを統計で出せばわかるような話である。そこをベースにして、実態としてどうなのか、昭和 33 年以前の建物で機能的にかつ形態的に残っているもの、ベースはあるが改築・増築等が進んでいるもの、空き家になっているものがどれかがすぐにでる。目的に対応させて手段を選ばなければ、やり直しということになりかねない。要は知っているかどうかであって、これさえ調べればよいということを知っているかどうかである。ちゃんと確信をもって調査を組んでいるのか。それは、アウトプットで何に利用するかに関係してくる話である。住民アンケートについてはなおさらそう思う。篠山市では、都市農村交流や観光施策、地域交流ボランティアなどを農政サイドでも実施されている。神戸大学農学部は篠山市と提携を結んで様々なことを実施しており、篠山市の多くの集落に関わって取り組みを進め、結構なデータをもっている。そのようなデータも活用するのが良いか分からないが、目的に対応させてターゲットを絞って調査をしないと、結局何のために使うか分からないデータが蓄積されてしまう。集落個票も同様であり、例えば文化財があるということは分かるが、人が来る文化財かどうか分からない。観光客がくるような文化財なのか、また、Uターン者が懐かしんで来るような文化財なのかを聞けば、今回の調査と基本構想と関係した情報になる。そのような項目を設けるかどうかで室にもなるし、データの山にもなる。調査テクニックと活用方法との関係が重要である。現段階が、その第一歩であるのであればそれで良いが、あと 1 年で事業が終わることを考えると、次にどうするかを考えておく必要がある。

委員：固定資産台帳では、結局そこまでしか分からない。基本的にはきっちりと見ていくことが

重要である。写真リストがあるということも重要である。それらと合わせて固定資産台帳を見ていけば良いと思う。結果は同じであると思う。

委員：固定資産台帳は、昭和以前のは「昭和以前」という書き方になっている。伝建地区の場合は、昭和以前の建物については、聞き取りをもとにしている。

委員：昭和以前を把握して、その後どうするかを考えた方が良いのではないかとのことである。

委員長：建造物の分布調査が面白いと思うのは、眼力のあるヘリテージマネージャーが良いと思ったものを見ているのであり、それは今後のまちづくりに活かせるタマをピックアップしているということになる。もう一点は、我々は篠山を都市と街道と農村との3つをつなげた形で理解しようとしているが、瓦葺建築物は一種の都市のメッセージであり、農村がいかにかに都市化しているかということを示すものである。おそらく地域のなかでのリーダーが先に瓦葺にしていると思われるが、農村のなかでどこが先に瓦葺にされたのかを把握することは、歴史の反映として大切な見方であり、そのような意味でも街道沿いに見て回ることは有効であると思う。是非今後とも頑張っていたきたい。

次に審議事項の文化財詳細調査の進捗状況に移る。5人の先生方ご報告いただく。

事務局：8月5日の第1回委員会で、詳細調査の概要についてはご承認いただいた。詳細調査は、今年度から来年度前半にかけて、現地調査およびまとめを予定している。本委員会では、今年度の調査の状況の中間報告をしていただき、次年度の調査に向けてのご協議いただきたい。

まずは、景観まちづくり調査部会からご報告いただく。

委員：資料4-1をご覧ください。資料4-1は、大芋地区の景観調査の中間とりまとめである。あくまで中間報告であるので、まとめの方法や調査内容については精査が足りない部分もあるが、ご容赦いただきたい。今回、我々の部会では、モデル地区である篠山城下町、福住地区、大芋地区のうち、主として大芋地区の農村集落の景観調査を実施してきた。4頁に調査内容を整理している。大芋地区のなかでも藤坂集落と宮代集落の2つの集落を対象とし、大きく2つの調査を行った。1つ目は景観構成要素の分布状況の調査である。景観構成要素といっても、山や農地、河川などの景観の大きなストラクチャーをつくるものから、建築物、建て看板、バス停などの細かいものまでである。現地において、景観の構造的な要素と生活や生産、祭祀・コミュニティに関わるような要素に分けて採取した。2つ目は、景観の構造分析ということで、視覚構成と近景、中景、遠景の重なりに関わるシーケンスを把握する調査を実施してきた。藤坂集落は、大芋地区北側の東西に細長い地域であり、特徴的な地形的条件を有している。藤坂集落の調査は、3頁にあるように、調査対象区域を建物や農地の分布状況をもとに7つのゾーンに分けて実施した。宮代集落はかたまっているの、ひと括りで調査をした。

調査結果の概要を30頁に整理している。福住地区と大芋地区の集落を比較している。福住地区については、伝建地区の保存調査を実施したので、そのデータを用いている。福住地区は、街道に沿って町家や農家が連続的に建ち並び、街道が地域の中心軸をつくる景観であり、街道に沿って次々と町並みが展開する「道の景」といえる。大芋地区の場合は、街道に建物が密集して明確な軸をつくるという軸性はない。藤坂集落の場合は、むしろ東西方向の河川や道路に対する南北方向の谷間に道が付けられ、谷奥に向かって棚田や農家住宅、社寺が点在している。そして、両側を山に囲まれながら、谷間に沿って濃密な空

間をつくり、景観のまとまり・景観単位をつくり出している。従って、藤坂集落の場合は、谷奥に向って農家や農地が展開する「奥の景」といえる。一方、宮代集落は、丹波地域、篠山地域の農村景観のひとつの典型である。山の南面の山裾に集落が張り付き、その前面に農地が広がる。そして、宮代集落の場合、明確に土地利用の区分がされており、農地側から山を見上げると、集落が塊としての景を構成している。それぞれの地区で、地形的な集落形成上の特色が景観にあらわれていることがわかる。

7 頁に、藤坂集落のゾーン1の景観構成要素の分布状況を示している。農地と民家が分散的に配置されている。福住地区は都市化・市街化されている感があり、福住地区の農家は、住宅まわりの塀や生垣、石垣が街道沿いに続き景観を特徴づけるとともに、明確な公と私の境界をつくり出している。藤坂集落の場合は、生垣や石垣などがプライバシー保護というような使い方はされていないようで、公と私と明確な区分はみられず、曖昧な境界が景観の特色にも繋がっている。12 頁は藤坂集落の景観構成要素のうち、生活の溢れ出しを把握したものである。リアカーやバス停の新聞受け、ベンチなどがみられたが、これらは景観を悪くしているという面もあるが、一方では、濃密な生活感を感じられる面もあり、評価が難しい。しかし、これらの要素もある程度認めていき、生活景の評価をしていくことは重要であると思う。

近景、中景、遠景の分析については、近景、中景の支配的な要素や遠景に山が見えるかどうかなどを調査した。19 頁の視点3から見た写真などは、谷奥に向って棚田がのび、背後に山が見える。このようなものが藤坂地区の特色のひとつである。

32 頁に今後の課題を整理している。人口減少や高齢化により里山や農地の維持管理が困難になってきていることが景観の状況からも明らかになっている。野生動物が山から里に下りてくるのも里山の管理の問題と関わっている。このような山と農地と居住空間のバランスをいかに保つかが大切である。従って、次年度は、景観の維持管理の問題についても、まちづくりという観点から調査していきたいと考えている。最近ではエリアマネジメントという言葉がよく使われるが、マネジメントをしていく組織や地域のなかでの景観のまとまり等の補足調査をしたいと考えている。

委員長：続いて建造物・町並み調査部会からご報告いただく。

委員：瓦葺民家の分布調査をもとに、国指定や県指定、市指定などにつながるような建物はなにかを把握すること、摂丹型民家のなかでのこの地域の民家の特徴はなにかを把握することを目的として調査を実施した。今回の調査は、篠山城下町、街村としての福住地域、農村としての大芋地域の3つのうち、農村がどのような状況かを把握するという位置づけである。調査は合計4日ほど実施した。一次調査は分布調査をもとに、聞き取りを網羅的に実施してきた。そのなかで残りが良いものや特徴的なものである場合は、二次調査として図面を作成した。5 頁の上が平面図で下が断面図である。平面の調査と断面の調査を合わせて実施することで、大芋地域の建物の特徴を明らかにし、また、これまで実施してきた篠山城下町、福住地区と同じレベルで比較することができる。

民家に関しては、昨年、福住地域は、町家や農村の中間的な形態の住宅が多いことを論文で示した。一方、篠山城下町は完全な町家である。大芋地域は農村であるので当然完全な農家となるが、そのなかでも、摂丹型民家が多数存在するなかに、平入民家が混在しているのが特徴であるといえる。もう一点、民家の特徴としては、平入りの四つ間取り民家の

なかに、普通は表の上手の間にある座敷が奥の間にある建物があったことである。来年度は市の方で許可をとってもらい、是非一棟は調査をしたい。新形式の民家の可能性がある。その他、社寺の調査も実施してきた。小原の大日堂は年代が 18 世紀前半、もしかすると 17 世紀後半の建物であり、村管理の村堂である。文化財的価値も高く、中の仏様も鎌倉時代の指定文化財である。隣に公民館もあり、地域の中核的施設として、また、住民の生活拠点として機能しているので、このようなものを歴史的文化的景観のなかの目玉として維持していくことが望まれる。来年度は図面を作成するとともに、もう少し補足調査をしたいと考えている。

委員 長：建造物・町並み調査部会の報告について質問はないか。

委員：大芋地区には長屋門が多く残されているが、委員はどのように評価されるか。

委員：ひとは八上城からもってきたという長屋門がある。私がこれは良いと思った長屋門もあったが調査を断られた。どのような特徴があるかと聞かれても答えが難しい。もっと数があれば良いが、偶然よく残っているという状況なのかもしれない。

委員 長：次に農村・自然環境調査部会からご報告いただく。

委員：資料 4-3-1 をご覧いただきたい。今回の調査のターゲットをどこにするのかまだつかめていないので、基本的なところで右往左往している状況である。今年度は 3 つの調査を実施した。1 つ目は、昨年度実施した福住地区の調査をもう少し掘り下げた調査である。2 つ目は、大芋地域におけるプレ調査である。現在は、大芋地域全域の空間構成の分析を通し、まずは組み立てを理解した上で集落単位に空間構成を把握するという構造的な整理を進めている状況である。今後は地元ヒアリング調査を実施したいと思っているが、対象が定まっていない。景観まちづくり調査部会との調整の上、市の方と相談してターゲットを絞る予定である。3 つ目はお祭りに絡めた現地調査をしたいと考えており、春祭りがあればそれに絡めて実施したいと考えている。

具体的な取り組み方のポイントとしては、我々は従来、住民の景観イメージから景観構成を把握する方法で農村景観の研究を進めている。そこで、場所の呼称や大事な場所、歴史的ないわれのある場所などを教えてもらう調査を実施したいと考えている。過去の例でいうと、例えば 20 戸くらいの集落でも、地名をさぐると 150 くらいある。ここは山がちな地域であるので、戸数は少なくともエリアが広いので、かなりの地名が眠っている可能性がある。

今回は日本の原風景の調査であるので、住民の原風景は何かを認識してでてくるものを描きたいと思っている。どこかの地区を対象に、現代の原風景のリストを作ればよいと思っている。景観まちづくり調査部会の方で奥の景という素晴らしい概念が出てきているので、そちらは景観まちづくり調査部会にお任せして、違う視点で探してみたい。大芋地区といっても 1 類型ではないので、どのような類型でどこを把握しないといけないかということから選んでいきたい。調査ポイントの 2 つ目は、景観まちづくり部会と同じく計画の分野であるので、現代と未来のまちづくり、地域づくりの関心が強い。伝統的な価値も十分必要であるが、むしろ居住者が高齢化して後継者がいないなかで、どのように歴史的文化的資産を活用・管理していくかの視点が重要となる。そのような視点から、現在の住まい方を把握した上で、文化資源をどのように活用するかを検討する必要がある。先ほど話が出た立派な長屋門の所有者は、話を伺うと宮様の系統の家で奈良県にお住まいである

という。このお宅でもずっと住んでいうわけではない。ライフスタイルの変化とともにどのように家・屋敷を管理するかが大切である。IターンやUターン、2拠点型の居住形態もあると思う。そのあたりと家屋、土地・財産の管理を捉える必要があると考えている。歴史文化基本構想が次にどのように繋がっていくかが見えないが、やはり地域づくりに次のステップであかりが見えたらアウトプットとして良いと思うので、地元の要望や市の今後の戦略展望をもとに地元に入ろうと思っている。農地や山林の管理は従来文化行政ではなく、農政の範疇であるので、農林業の視点からこの地域を見る必要があると考えている。前回の福住地区の保存対策調査の時も、土地利用計画や環境保全が大切だという指摘はしたが、結局は何も見えなかった。むしろこちらから仕掛けていかなければならないことだと思う。そのような課題がどこにあるかも把握していこうと考えている。

以上のようなことで、問題意識と今後の予定を説明させていただいた。次ページ以降に3つの論文を紹介させていただく。必要であればこの論文の内容を今回の構想のなかで発展させていくことも可能かと考えている。可能であれば、福住地区で今やっていることを追加していけば見えてくることもあるかと思う。1つ目の論文は、民俗行事が空間にどのように反映するかを調査した論文である。住宅のなかのどこの場所に民俗行事が反映しているかなどをまとめたもので、文化行事の可視化をキーワードとした論文である。その結果、座敷の前に飾るものが多い、玄関に飾るものが多い、家と道の間で文化行事があるということ、また、水に関係したことで、村の井戸や山や神社に行くことがあることがわかった。そのような文化行事のまわりにある場所のしつらえの価値を見出してサポートしていくことも大切である。また、行事面から町並みの統一感を形成することも考えられる。暖簾などを揃えて飾り付けるということは様々な地域でやられている。そのような素材となる民俗行事が福住地区には多くある。次の論文は、福住地区の保存対策調査をベースにした論文である。街道軸に対して、水系によって構成されるもう一つの軸があるということである。一番上に山があり、大池があり、それが隣保の構成にも影響を及ぼしているということを示した論文である。3つ目の論文は、今年の調査の論文であるが、水系と景観、空間構成はこうなっているという紹介の論文である。水系をポイントにして様々な仕組みがあり、農振景観計画とリンクする必要があるということを示している。一関の文化的景観でやっているように農村整備を景観保全と絡めて行く方策も必要であるということをおいて書いた論文である。

委員長：次は民俗文化調査部会からご報告いただく。

委員：中間的な段階の報告であるので、フィールドノートを詰め込んだ形のものである。それぞれの地区の代表の方に年中行事と祭礼行事の聞き取りを中心に行った。今回調査で一番驚いたのは、トシトクジンである。おそらく昭和40年くらいまでは、篠山盆地のどこのお宅でも見られたものであるが、これが今でも毎年つくられているという。これだけ大きなものは初めて見る事ができた。

表紙にあげている3名の調査員で藤坂地区を中心に祭礼行事等の観察と2件のお宅の聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は1年の行事を聞いていくため、3～4日かけて実施し、その間に見学をさせてもらった。藤坂の場合、禰宜講という組織があり、その組織によって行事が運営されている。現在は集落全体でされているが、かつては藤坂上、藤坂下の2つの地域に分かれ、片側は虚空蔵堂を中心とした行事を仕切り、もう片側は春日神

社の御田植え祭りを仕切るという区分があった。社会組織をもう少し細かく整理しようと思ったが、様々な事情があり難しい状況である。御田植えは県下でも珍しく、大阪府能勢町に御田植えがあるので、大阪の方からの影響を考えなければならないが、現在行われているものは、ホロンピアの際に整えられたもので、形態自体は変わってきている。虚空蔵堂で行われている祭礼も写真のような状況である。大芋地域の集落の祭礼では、6年前から小原の造り山を大芋祭りのなかで実際に曳いている。二之坪熊野神宮神社の八朔祭りと同様に山のなかに造り物をつくるが、造り物は、地元の方が小学生を指導して子供たちが実際につくっている。老人会や自治会長たちと子供たちが一緒に、伊勢音頭を歌いながら校庭を3回曳くというものである。他にも様々な形で、地域が一体となって子供たちを支えていこうという動きがみえる。また曳山を組んだ状態で見ただけで十分に読めてはいないが、小原の曳山の塗師は城下の二階町の方かもしれない。藤坂にも曳山があり、6年前には両方の曳き山が出たが、1回だけの復活で終わっている。7頁は、表紙のトシトクジンをつくられているお宅の聞き取り調査結果であり、丁寧に年中行事を維持されていることがわかる。トシトクジンは種籾になる稲を添え、藁のなかに穴の開いたお金を吊るしたりしており、典型的な農村の正月の神様の行事が行われている。家庭の行事であるので、それをもって地域の行事というわけではないが、伝承されていることは極めて貴重なことである。

福住は福住伝建地区の調査に祭礼行事を追加した形のものである。最後に篠山市の協力のもと学生が実施した、城下町の春日神社の氏子域全住民の方と篠山小学校の生徒全員を対象としたアンケート調査の結果を載せている。現在は、一部の地区のデータ化に止まっているが、今年度中にはデータ化する予定である。

今回1年間の調査を行ったなかで、特徴的なことは、福住に残っているキツネガエリである。少子高齢化でありながら、子供が主体の行事が残っており、県下でも珍しい。先ほどのコンサルのアンケート結果でもイノコが多いという結果が出ていたが、これも子供が支える行事である。400年祭のまちづくりのなかでイノコを復活させた自治会もあるという。おそらく兵庫県下の他地域では昭和40年代以降に消滅したような農村集落の年中行事が、篠山には多く残っているといえる。もう一点、小学生を対象にワークショップや授業を実施したが、そのなかで、先月、河原町、小川町の篠山小学校の子供たちに、どこが篠山の良いところかというアンケートを行なった。その結果、黒豆がおいしいこと、伝統的なお祭りがあることなどが多くあげられた。また、座敷にあがるときに、子供たちは皆、靴をきちんと揃えており、阪神間とは違うという感じを受けた。恐らくお雛子の練習で、地域の方が子供たちを育てているなかで身につけているのだと思う。民俗文化は維持するのは大変だといわれるが、少子高齢化のなかでも機能している。そのような子供たちの意識がどのように継承されていくかということと、また、年中行事や祭礼などの民俗文化財は、地域の方にとっては当たり前のことであるので、文化財、歴史的遺産という認識は殆どないということが課題でもある。今回3名の調査員だけで聞き取りをやっているので、生のデータで分析まではなかなか難しいが、掘り起こして記録していくこと、篠山市全体の市民の方々が書いていく仕組みの構築の必要性を痛感している。

委員 長：次は文化財防災調査部会からご報告いただく。

委員：文化財の防災調査を担当している。文化財の防災というと、通常、指定されていたり、重

要なものとして位置づけられているもの自体を相手にする機会が多いが、今回はまちづくりという広い枠で考えていくということで、文化財を含む地域をまるごと取り込む形の調査をしている。他の先生方の範疇と重なる部分もあるが、最終的なまちづくりのビジョンを設定していく必要があるため、先生方が調査されている空間構成などの以前の話として、日本の原風景というものが、人々の頭のなかにどのように存在しているかを、キーワードをあげてもらった形で調査した。城下町、福住、大芋のそれぞれの住民を対象に郵送でアンケート調査を実施した。また、外部の視点を調査するために、観光客に街頭で聞き取り調査を行った。全体に回答数は少ないが、大枠を掴むという調査である。日本の原風景と聞いて思い浮かぶ言葉、篠山と聞いて思い浮かぶ言葉をそれぞれできるだけ多くあげてもらったという方法で行った。分析の方法については、イメージ再生法という方法を用い、統計的に処理した。分析にあたっては、篠山のイメージキーワードとして黒豆や猪鍋などの食品関係が圧倒的に有意に出ていたため、今回主に景観やまちづくりの方から見るために、食品に関わるものを除いて整理した。その結果、城や城下町というキーワード、デカンショ祭りなどの祭りが住民からも来訪者からも共通して多くあがっている。一方、日本の原風景としてイメージされる言葉としては、山、田んぼ、茅葺といったものが多くあがっている。篠山のイメージと日本の原風景のイメージの比較をおこなったところ、日本の原風景に関して、外からみたイメージとしては、山や田んぼなどのような里山の景観があげられており、それが篠山市の住民のなかでも上位にあげられていた。この3つは、内外ともに共通するキーワードであるため、これらをしっかりと育てていかなければ日本の原風景としての篠山というシナリオは成立しないのではないかとということである。日本の原風景という話を整理したところ、内外ともに農村集落的なイメージが中心となる。篠山の住民が、自分たちの地区を篠山のなかの誇れる景観として捉えているかを整理した。篠山城下町の住民は城下町的な要素を多く、大芋地域の住民は農村集落的要素が多い。福住地区は特徴的で、福住地区の方は街道集落の様子を篠山のイメージとしてあまりあげていない。福住地区をまちづくりとして活性化させていくためには、街道集落としての特徴をいかに残していくか、地域として価値を認めていくかが重要なポイントであると思う。篠山に住んでいる人の日本の原風景のなかには、農村集落的要素が多く挙げられていたが、観光客には割合としてあまりでない。これは、調査のやり方に問題があり、福住地区や大芋地区に観光で行かれている方は少なく、聞き取り調査を行った大多数が城下町地区であったということもあり、それは今後の課題である。いずれにせよ日本の原風景と篠山を結びつけるシナリオを考える上で、山や田んぼなどのような農村集落的な要素を位置づけていく必要があるといえる。

7頁以降は、福住地区と大芋地区の災害の危険性について調査を行った結果である。まず大芋地区でどのような災害のリスクがあるかを防災マップ、行政等で整理している資料をもとに抽出している。地震については、直接震源に近いものはおきていないが、かなりの割合で震度4以上、引き起こす活断層がある。一方土砂災害は、大芋地区の場合は特に深刻であるハザードマップ上にかなり多く表記されているが、それよりも被害が拡大するおそれがある。新潟県中越沖地震では、通常急傾斜危険地域に指定されるは30度以上の勾配であるが、30度未満でも崩壊が起きているという事実がある。これを考えると、山裾の

集落や寺社などの文化遺産は危険地域に指定されていなくとも、地震や大雨で崩れる可能性があることがわかる。火災については、篠山は風が強い日が多く、平均風速でみると全国平均の半分くらいであるが、5日に1回くらいの割合で全国平均よりも強い風が吹く時期がある。その時期と火災発生が重なると延焼火災に発展するおそれが指摘できる。その他風水害についても、現在50年に1回の大雨を想定した対策がなされているが、100年に一回の大雨が降った場合の対処がなされていない。聞き取り調査をあわせて行い、地域の方が現状でどのような防災の取り組みをしているか、地区で内包する課題を収集した。他の委員の先生方からも指摘があったように、高齢化と人口減少の問題があり、高齢化率は全国平均に比べても高い状況である。このままいくところ10年以内に限界集落のレベルを突破するおそれがある。特に大きな自然災害が起こった場合に防災に関する担い手が不足しているという課題がある。地震災害については、全ての建物の耐震調査はできないため、耐震設計が必要になった大正6年の前の建物か後の建物かで大きく異なることを考慮し、建築年代をみたところ、54.8%の建物は、現在の耐震基準には及んでいない大正6年以前の建物であるという課題がみえてきた。土砂災害については、特に宮代集落においては、避難所指定されている場所自体が完全に土砂に埋まるおそれのある場所であることが課題である。5頁目に火災について整理している。建物は散在して建てられているので、茅葺民家以外については延焼するおそれは低い、山火事の危険がある。大芋地区では、赤松やコナラ、竹などが多いが、それが枯れて里山に降り積もっている場合に、どの樹種がどれくらいのリスクがあるかというデータを示している。特に里山として管理がなされていない場合、山火事のリスクが高くなることがわかる。13頁では、避難所の収容人数と安全性について整理を行なった。地区の住民の方で現在避難所指定されている公民館と小学校から少なくとも一時避難として収容できる人の数をみると、既に足りない状況である。さらに火災が発生した場合に消防車は14km離れた篠山市消防本部からの出動となり、到着まで30分程度かかるという課題が明らかになった。8頁では、以上を踏まえ、どのようなビジョンをもって、災害対策を考えていくかということでは、ひとつの切り口ではあるが、里山管理が様々な災害の元凶を断つ上で重要であることを提言している。よく知られていることであるが、里山がきちんと管理できることで、山火事のリスクが減少し、根が張ることで土地の保水力があがり、洪水が起こった場合も土砂災害に発展する危険性が低い。さらに、里山の管理をきちんとすることで、この地区の特徴的な景観を次世代に受け継いでいくことができる。防災という観点からも里山をいかに維持管理していくかが、今後のまちづくりのなかで重要であると思う。少し飛躍している部分もあるので、今後このあたりがきちんと言えるかどうかの補足調査をしていきたいと考えている。

最後に15頁の福住地区について報告する。福住地区については、国土交通省がひとつの評価手法である防災まちづくり支援システムにのせてどのようなリスクがあるかを定量的に把握した。主に住民が不安に思う災害として、アンケート調査結果の上位にあがっていた火災、水害、震災の3つについて分析した。17頁以降、それぞれの災害危険性を整理している。火災について、地区ごとの燃えやすさの評価結果としては、危険度は低いことがわかる。これは空地がかなり多いことに起因する。道路閉塞のリスクの視点でみると、うと木を除いて全ての地区で危険度が最大となっており、道路閉塞の可能性が非常に高い地区であることがわかる。延焼拡大の視点でみると、全ての地区が最大となっており、燃

え易さは低い、一度延焼すると拡大するリスクは大きいということが分かってきた。このような条件を踏まえて、災害時にどのエリアの人が避難が困難になるかを調べた。具体的には、福住下地区の旧街道南の山までの間の地域が、避難所がなく道路が閉塞した場合逃げられない場所になることが分かった。また、避難所の課題としては、大芋地域と同じく不足しているという状況が明らかとなった。さらに、今後この地域の観光化を検討していく場合は、様々な課題が出てくる。既に問題になっている避難所は、帰宅困難者が発生した場合、全く足りなくなってしまう。最後に20頁から21頁ではそれらをまとめて指針を示している。

今後、このような災害対策とまちづくりと関係させていくことが大切であると考えている。先生方のデータもあわせて、今年度の成果をもとに、防災まちづくりの方針を一旦つくりあげ、そこに向けて具体的に裏をとっていくための調査をしていこうと考えている。今年度の調査は、あくまでもひとつの方針を検討するものであり、街道の場合は防火、避難の問題、地域の水路が使えるという指摘もあるので、そのあたりを柱として設定し、具体的なリスクと可能性を掘り下げていこうと考えている。

委員長：各委員方から非常に内容の濃い報告をいただいた。質疑・審議であるが、それぞれ地元の委員の方々からどのように受け止められたか。また、これを最終的には、コンサルの方で様々な形で活かしていただかなければならないと思う。どなたかご意見はないか。

副委員長：篠山に住む者として、本日の中間報告をうけ、篠山の日本の原風景、篠山らしさを我々がどのように受け止めて、今後のまちづくりに活かせば良いかがおぼろげに見えてきた気がする。大芋地域にしても城下町にしても、そこでの営みと歴史文化とのつながりをどのように考えていけば良いかを今後教えていただきたい。

委員：この通りだと思う部分と外部の調査だと思う部分とがある。城下から離れた地域に住んでいるので、お城中心の感覚が身についていないため、そのような違和感があると思う。山陰街道の中継地点という観点でみる視点と、もう一つ姫路の方の播州に抜ける街道、いわゆる西国霊場を考えると、どうしてもそのような違和感があるのだと思う。

委員：城下町の保存地区に住んでいるので、調査のところには思うところが多くある。若い頃に篠山市の祭りを全て見て回った。それが現在続いているかどうか定かではない。人口も減ってきており、伝統行事を支える人がこれから先もできていくのかどうか深刻な問題である。城下町のなかにも町内はたくさん子供がいるということもあれば、町内で2人しか小学生がいない町もある。これから伝統を守っていくためには、様々な工夫をしなければいけないことがあると思う。

事務局：大芋地区では、社会的な課題として人口減少があり、文化財防災調査部会からの報告のなかでは近年のうちに限界集落になる可能性があるという指摘を受けた。特に東部地区では、県の文化財室長もそのような可能性が高く、それは、学校がなくなり、神社がなくなり、寺がなくなるという順番で移行するのではないかと指摘されている。近い将来集落が消えていくということが現実あるのかもしれない。そのようななかで、歴史文化基本構想を策定し、文化財や地域の景観をいかにしながらまちづくりをしていくための構想を策定していくため、なかなか現実には厳しいものがあるということを感じた。当然、文化財を活かすだけで、地域が存続していくことはなかなか難しい面もあると思う。それ以外の様々な手法や制度を活用しながら、地域の存続を図っていくことが求められている。文化財や景観、

防災、民俗など、どのような形で存続していける可能性を担っていけるかを事務局としても真剣に考えていく必要があると感じている。そのようなことで今後とも委員の皆様には調査を通じてご支援いただきたい。

委員 長：我々の前につきつけられているのは、人口減少や少子高齢化の問題であり、計画論としてどのように様々な分野の調査の結果を活かせるかということになる。景観室長は何か意見はないか。コンサルでは、特に農業生産の面での助言はないか。

ワザバ：本日、多くの委員方からエリアマネージメントに対しての提言のようなことを考えていくという発現があり、心強い。景観の方も同じであると思う。田園景観、日本の原風景が残る部分は田舎の地域であり、人口が減っているなかでどのように景観を維持し、活かしていくかという課題がある。また、先ほど播磨街道は播磨街道の影響を受けており、京都に近いところでは祇園祭りの影響を受けて、民俗行事も異なるということ、また、福住は大阪の影響を受けており、街道の影響が顕著に出ているということを民俗文化調査部会に明確に書いていただいている。そのあたりは景観の方にも活かしていきたいと思う。

委員 長：里山というキーワードが各先生共通して出てきているが、里山景観について何かご意見はないか。

ワザバ：景観条例では里山は、重視していないことはないが、そこまで考えていない。母体になるのは緑条例であり、緑条例で里山の方は県が認可するという手続きになる。その部分は緑条例での担保を継続していくことで対処したい。市の景観条例で中心に取り組もうとしているのは、里山を除く部分である。ただし、景観的には必ず背景に山があり、ランドマーク的なところには鎮守や城跡になっている。またそれらは眺望的にも大きな要素であるとは認識している。景観室では眺望景観の調査も一部進めているので、そのような対象となるランドマーク、アイストップというところで配慮する視点を検討していきたいと考えている。個票については、集落単位で言えることを校区単位でのまとめもあればまちづくりの方としては活用しやすい。

コンサルト：当初は篠山市全域の文化財がどのように分布しているかを、その一覧表を作成することが文化財調査の目的であった。しかし、市域も広く、集落単位で異なる文化財を有しているため、集落単位で個票をつくることにより、住民が身近に見て、こんなものがあつたのか、しかしもっとこんなものもあるという形で、成長していけるような個票の形での整理をすることとしたものである。従って、今年度の調査としては基礎的なデータを集落単位でまとめているというのが主旨である。それをどう発展させていくかについては、県文化財室長や市の他の部局の要望なども含めて、発展させる形態をどのようにまとめていくかという視点であると思う。校区単位の整理については、歴史文化基本構想は、来年度まとめなければならない。次の議題にもなるが、ばらばらの文化財ではなく、文化財群をどのように捉えるか、そしてそのテーマは何かをまとめていかなければならない。来年度はそちらの方を重点的に取り組み、今日皆様からご指摘いただいたことも含めて、文化財のテーマをまとめていくことに力を注ぎたいと考えている。これらのことは議題、に 関わる。

委員：行政の側から考えると校区単位にまとめて欲しいというのは当然であるが、それは必要ないと思う。最終的にやっても良いが、個票は個票として集落ごとに整理し、自然と出てくるまとまりがあれば、それをまとめて資料にして出すというのが本筋であると思う。個票を利用して最終的にまとめるのは良いが、最初から縛りをつけるべきではない。

委員 長：次の「議題 篠山市歴史文化基本構想の展開について」に移る。

事務局：資料5をご覧ください。歴史文化基本構想のまとめの部分である総合的に把握した文化財の保存活用方針の提示や、歴史文化を活かしたまちづくりに関わる部分である。前回8月5日の委員会で、篠山市が歴史文化を活かしたまちづくりを進めにあたっての考え方、報告書の構成素案について図った。事務局案の考え方や展開素案についての大きな指摘はなかったが、今回調査の成果を地域に返していくための具体的な展開の考え方が必要であるという指摘をいただいたので前回の資料をベースに事務局で展開の考え方を検討したものを本日提示し協議していただき、今後の具体的な構想案作成につなげていきたい。現在進めている文化財把握調査の結果、篠山市全域には伝統的な集落やコミュニティ単位としての近世・近代の村の領域をもとに数多くの文化財が点在し、自然、生活、生業に関わる空間いずれにも歴史文化が感じられること、また古代・中世から、近世、近代、現代へと繋がる空間が重層的に継承され、地域の歴史を現す文化財が良好に保存されていることが特徴であると考えられる。このような空間の広がり、時間軸をもとに、篠山らしさの証である日本の原風景を「自立的な生活、生業、社会単位によって形成されてきた地域の個性が、空間の核としての文化財とそれを取り囲む山、里、川、まち、人によって発現され、相互に関連づけられながら小宇宙を形成していること」と仮に定義させていただいている。これは、議論を進めていく上で必要ということで素案として示すもので、今後委員会でご審議いただきたい。

こうした市全域に広がる多種多様な文化財を総合的に保存・活用していくためには、市内どこでも歴史文化を活かしたまちづくりを推進できるよう、大きくは市全域の文化財を相互に関連性のある関連文化財群として、また、市全域を関連文化財群と周辺環境が一体となり保存活用するまちづくりのエリアとして、歴史文化保存活用区域とし、その次に、原風景の歴史文化的な成立過程や関連性、今後の自立的な歴史文化を活かしたまちづくりを進めるという視点から、明治期の旧村域、現在の小学校区単位、その次に集落単位を設定するという考え方を基本に進めたいと考えている。資料2頁目は、それを具体化したものである。集落単位では近世に構築された城下町、2つ目は街道筋に発展した街道集落、3つ目に旧荘園領域を維持する農村集落の3つの形で関連文化財群及び保存活用区域を分けている。これは、これまでの委員会で諮っていただいた、城下町、街道集落、農村集落の3つのタイプの集落から構成されているという考え方と同様である。ただし、農村集落については、旧荘園領域を維持する農村集落としているが、これについては、委員会で指摘があったように、旧荘園領域を確定する資料が大山荘以外は乏しいということもあり、現時点では、推測の域を越すことはできないので、大山荘以外は、近世、近代の旧村域を維持する農村集落と言う表現の方がふさわしいかと思う。このあたりについては、今後の調査の進捗、地域の関連文化財群の設定と合わせて、今後検討していきたい。次に資料上段真中に移り、地域単位、現在の小学校区別では4つの関連文化財群を分け、城下町、街道集落、農村集落については、これまで委員会では、農村集落を詳しく見ると特徴的な産業を有するエリアが含まれていること、農村文化の関連文化財群と製陶や製茶などの特定の産業を有する農村文化の関連文化財群の2つに区分している。保存活用区域は、4つの関連文化財群別に現時点で想定される地域を入れている。

資料上段右側に、集落および地域の関連文化財群により、篠山市の日本の原風景篠山の関

連文化財群が構成され、市全域が保存活用区域になるということをイメージとして表した図である。次に3頁目には、それらの関連文化財群や歴史文化保存活用区域をどのように保存・活用策を考えるかということで、歴史文化を活かしたまちづくりをどのように進めるかということ整理している。地域、集落のタイプごとに施策展開、事業展開を整理している。例えば、一番下の農村集落では、新たな文化財の指定や登録、景観計画による文化財および農村集落の一体的な景観形成、既存の緑条例、緑豊かな里づくり条例に基づく地区整備計画や里づくり計画の策定が考えられる。事業展開としては、文化庁の補助事業などによる文化財の保存・修理、景観重要建造物の保全活用、住民主体の取り組みの支援などの事業展開を考えている。その他のタイプについてもそれぞれ施策展開、事業展開を資料のとおり考えている。全体の制度展開、組織の整備としては、右側に書いているように、構想を実現するための行動計画や体制整備の検討、景観法、歴史まちづくり法などの関連計画との連携、市内全域で組織化が進められているまちづくり協議会を母体とした市民による構想活用組織の整備をあげ、その具体施策を、文化財を保存活用する仕組みづくり、文化財を保存活用する組織づくり、文化財を保存・活用するひとづくり、文化財を保存活用する教育プログラムづくりの4点から整理している。空間的には各省庁などの事業を活用しながら、ソフト面では、ひとづくりや組織づくりを進めるための支援や、その基礎となる体制整備を検討していくことが全体的なアウトプットの大きな枠組みとしている。4頁には、各種計画との関係、基本構想を実現していくための組織整備の考え方について整理している。各種計画との関連としては、平成23年度からの次期総合計画のなかに歴史文化基本構想を位置づけようとしている。また、先月策定された教育振興計画にも既に歴史文化基本構想を位置づけている。また、平成20年度に策定した篠山市再生計画まちづくり編の中にも、歴史文化基本構想の策定を魅力いちばんの施策のなかに位置づけている。また、併行して策定が進められている篠山市景観計画や、篠山市歴史的風致維持向上計画とあわせて、これら3つの計画が一体となって、篠山市の歴史文化を活かしたまちづくりを推進することとしている。歴史文化基本構想の実現化に向けた組織づくりのイメージとしては、現在進めている文化財の集落個票をもとに、市民の皆さんが中心となって集落の特徴を把握し、資源調査を実施し、個票の更新・公開しながら、それぞれの集落や地域単位での歴史文化を活かしたまちづくりの展開ができるように検討をしている。また各地域のまちづくり協議会や自治会、県や市、ヘリテージマネージャー、NPO、研究者と連携して、まちづくりの方向性や事業を検討していくような仕組みを今後つくっていきたいと考えている。また、組織を整えることにより、単なる構想策定に止まらず、何らかの形で前に進んでいけるようにしたいと考えている。

最後に、前回の委員会で、基本構想の構成の事務局案を示したが、それをベースに詳細案を作成したので協議いただきたい。構成としては前回委員会資料と大きな変化はない。第1章は背景及び目的、第2章は市の概要、第3章が文化財の総合的把握調査、第4章が歴史文化を活かしたまちづくりの進め方としており、第3章について、各委員の先生に原稿の執筆をお世話になる詳細調査の結果とまとめを入れたいと考えている。分量については前回委員会で示したものと変更はない。第4章については、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方に関しては、現在の資料内容をベースにし具体化し、来年度開催する委員会で協議いただきながら、最終的に構想案の作成につなげていきたいと考えている。報告書の

分量は、資料と併せて 300 頁を予定していたが、現在の文化財把握調査のデータがそれでは収まらないということであるため、本文編を約 150 頁、資料編を約 700 頁と見込んでいる。

以上が前回の委員会で審議いただいた以降に検討した歴史文化基本構想の展開の考え方、報告書の構成案である。来年度開催する次回委員会において、さらに具体的な基本構想の内容を審議いただけるよう事務局の方で作業を進める。

委員：資料 2 頁目は 1 頁目を具体化した資料だと思うが、分かり難い。一番左端は 3 つで構成されている。城下町、街道集落、農村集落が緊密に結びついて篠山全域をつくりだしているという出発点でいくとすると、それが次の矢印で 4 つになる。それが分かり難い。ここで中世の荘園が確定できないから分けたという気持ちも分かるが、無理矢理分ける意味が分からなからい。3 つが篠山の構成要素だと言うのであればそのまま 3 つで流れた方が話としてはわかりやすいのではないか。

また、今回の資料の案で、大山地域がなぜ中性荘園の関連文化財群に入らず、街道集落の関連文化財群に入っているのかが分からない。大山は私の知っているなかでは、篠山市内では、唯一史跡級に値する荘園領域である。そのような評価で多くの報告書もつくられており、そういう方向性で進めようとしようとしているのに、なぜこのように分けるのかが分からない。中世荘園をタイトルにしたものと分けるのであれば、そちらに入っていないとおかしい。街道が通って様々なタイプがあるというのであれば、両方に入るということもあるのかもしれない。3 つに分けていたものを 4 つにしたからなのかという気もする。3 頁目では、4 つの類型で、事業展開、施策展開をみると下の 2 つは全く同じになっている。他のタイプもみていくと同じようなことが書かれている。このような整理の方法ではなく、一番左端が 3 つもしくは 4 つの要素から形成されているという出発点から、全体的にはこのような施策をかける、地域別にはこのような施策をかけるという書きの方が分かり易いと思う。

事務局：委員から指摘いただいた内容については、前回の委員会で、農村集落部分を単純にひとくくりにするのではなく、よく見ていくといろいろな特色があるのではないかとということで、検討したなかで、特徴的な産業を有する農村集落があるということで、それとそれ以外は分けようということで、4 つに区分している。委員から指摘いただいたように、4 つに分けているが、きれいに 4 つに分かれないのが実際のところである。城下町は確定するが、街道、農村も広いエリアでみるときれいに分かれない。このあたりは再度検討させていただきたい。施策についても同様であり、農村部分については施策展開、事業展開は十分に特色を生かした施策が書き込めていない。そのあたりは再度検討し、3 つであれば 3 つの地域を書いて、全体的な事業展開を示し、農村集落の特色的な事業を書くほうが分かり易いと思う。

委員：大変な調査をいただいたことは、地元の委員としては有難い。冒頭で部長が事業の中身について周知されていないという挨拶があったが、平成 22 年度の市の市政方針のなかで、「町並み保存」という言葉が使われていた。市の言われる町並み保存と教育委員会のやろうとする町並み保存がどうもつながっていない。市のいう町並み保存は、篠山市再生計画のまちづくりの観光のまちづくりなどを指している。篠山市教育振興基本計画も中身が曖昧であり、このような専門的でボリュームもある文化財行政の取り組みをどのような

形で市民に周知し、具体的な施策として実現していくかが課題である。考え方では篠山市再生計画と篠山市教育振興基本計画の2つをもとに篠山市歴史文化基本構想を策定するというように示されているが、構想のなかでは、農村などの主な骨格をもっている内容がなく、篠山市再生計画の内容が十分に反映されていないのも課題である。

事務局：歴史文化基本構想については、12月の議会の折に、進捗状況を説明している。歴史文化基本構想については、上位計画である篠山市総合計画、篠山再生計画、教育振興計画に基づいて策定していくという流れになっているので、教育委員会においても、町並み保存ということも歴史文化基本構想のなかにそのような部分を位置づけていきたいと考えている。

委員：タイトルとして「町並み保存」という言葉が前に出すぎている。町並み保存というと河原町に沢山お金がおちるのかというイメージをもたれる市民も多い。しかし、中身をみると農村施策や観光施策である場合もある。行政のなかで周知の方法、使う言葉を検討していただけたら有難い。

委員：まちづくり協議会という言葉が多くみられるが、篠山小学校区ではまちづくり協議会は設立されているのか。

事務局：篠山小学校区ではまだ設立されていない。今後設立に向けての現在勉強会を実施している段階である。

委員：先ほど言葉の問題があったが、今回の報告書の案で、各節には文化財という言葉が多い。文化財というと一般的には周辺地域との関係があまり感じられない。特に -2 の表題は「歴史文化を生かしたまちづくりの展開」であるが、中身は文化財という言葉になっている。篠山で日本の原風景をキーワードにまちづくりを進めて行くのであれば、文化財という言葉よりは、自然と人が関わることによって形成されてきた文化的な背景が入った言葉を用いるべきだと思う。街道集落のモデルでイメージとして書かれているが、福住では「水路網」は人の手が関わってきた文化の表出であり、景観上大きな特徴であるとともに、延焼リスクや道路閉塞の状況下でも防火活動に結びつくものである。農村集落のなかでも、里山の活用などに加え、生業としての「生産」というような言葉まで加えていくと、食の部分にうまく結びつくのではないかと思う。「文化財」というよりは文化財及び人の手の加わった自然の複合としてみていかなければ、原風景という当初に掲げたターゲットとうまく対応できなくなるおそれがある。また、歴史文化の中身を示す言葉であり、そこで篠山の特徴を出していけると思う。

委員長：平成22年度事業計画について説明いただきたい。

事務局：来年度が本事業の最終年度である。計画の中身については、最終年度詳細調査の調査結果に基づいた具体的な保存活用策の検討を行い、来年3月までに歴史文化基本構想を策定する。スケジュール的に厳しいが、計画を立てて進めていきたい。委員会は4回開催する予定である。6月、10月、1月、3月を予定している。審議内容は、主に基本構想の具体的な内容と文化財詳細調査の成果である、専門部会調整会議は2回の開催を予定している。詳細調査の協議、まとめを予定している。文化財把握調査については補足調査、集落個票の作成、文化財のデータベースの整理・構成、公開用資料の整理作成などを予定している。詳細調査については今年度から継続ということで引き続き専門部会の委員にお世話になりながら進めたい。スケジュール的に厳しいが、10月初旬には調査成果のとりまとめを行い、それぞれの関係性の整理、保存活用方策への反映を進めたいと思う。その他、シンポ

ジウムの開催などの広報活動、報告書とパンフレットの作成し、来年3月には歴史文化基本構想・保存活用計画の策定を行う予定である。工程としては4月から構成案の作成を進め、本日の委員会の内容をもとに具体内容を作成を進め、文化財の把握、詳細調査を進める。5月頃に専門会議調整会議を開催し、平成22年度の調査計画の協議を行う、6月には第1回委員会を開催し、構想案の検討、9月頃に調整会議を開催し、詳細調査のとりまとめ、報告書作成に向けての協議をおこない、10月に第2回委員会を開催し、詳細調査の成果報告、構想案の検討を行いたい。1月に第3回委員会を開催し、構想案を作成しパブリックコメントの手続きを進める。2月に委員の皆様にお世話になりながらシンポジウムを開催し、構想案の内容を市民へ周知するとともに、意見を募集し、歴史文化を活かした地域づくりの盛り上がりを図りたい。3月には最終の委員会を開催し、パブリックコメントへの回答内容の検討、最終的な基本構想の策定し報告書、パンフレットの作成という流れとし、大きくはこのようなスケジュールで進めていきたい。

先ほどの委員からの意見については、文化財という言葉の本来の意味には委員の言われた内容が含まれているが、一般の人がイメージする文化財とかけはなれているところもある。他の都市では歴史文化遺産という言葉を使っているところもある。今回の基本構想でどのような言葉が適切か検討していく。

委員長：調整会議で意見交換いただきたい。

(5) 閉会挨拶

副委員長：長時間にわたり文化財詳細調査の中間報告を中心にご審議いただき感謝申し上げます。日本の原風景篠山のイメージを一層明らかにしていく方向づけができたと思う。今後、篠山の歴史文化の視点を中心に据えて、篠山らしさの性格づけをしていくことにより、篠山の歴史文化基本構想を平成22年度にまとめていただくことになっている。今後とも色々と意見をたまわり、よりよい構想を策定していきたい。